


 TOPICS  
3

## トピックス…③

## 本会議が

## 平成23年度評議員会を開催

本会議は栃木県那須町（ホテルエピナール那須）において、10月13日と14日の2日間にわたり評議員会を開催し、主要な事業の取組状況について報告するとともに、生乳需給をめぐる課題と生産者組織の対応等について議論した。

評議員会には、指定団体の理事の中から任命された評議員22名のほか、農林水産省牛乳乳製品課から倉重泰彦課長と本田光広課長補佐が来賓として出席した。主な議論の内容は以下の通りであった。

### 計画生産対策事業の概要

猛暑や口蹄疫など酪農経営の安定的な展開を脅かす事態が発生し、酪農家の離脱や生乳生産の減少に歯止めがかからない状況の中、T P P交渉参加が議論の俎上に乗るなど、生乳生産現場では将来に対する不安感が増大している。

そこで平成23年度の生乳計画生産対策は、将来に向けて酪農経営者が意欲と展望を持って、これ以上の生産基盤弱体化を防止するため、多様な方向性を持つ酪農経営がそれぞれに目指す経営の方向を自由に選択でき、安定的な展開が目指せるよう弾力的な対策を実施することを基本的な考え方としている。しかし、年度当初から前年度実績を下回る生産で推移し、とくに都府県では東日本大震災の影響もあり、前年比90.8%と大幅な減少がみられる。他方、北海道でも昨年度の猛暑の影響による分娩のズレや今夏の気温上昇により、6～7月に減少幅が拡大した。

他方、牛乳等向け生乳需要量は3月の震災発生直後に大幅に減少したが、輪番停電による製造アイテムの絞り込みの影響等により、4月は前年同月比100.4%と20年7月以来の回復を示し、以降は同96.3～99.9%で推移している。また、その他乳製品向け生乳需要量は3月に前年を下回ったが、4月以降、チーズ向けは前年を下回っているものの、生クリーム向けは102.1～107.2%と好調に推移している。その結果、特定乳製品向けの生乳処理量は前年を下回って推移し、8月末におけるバターと脱脂粉乳の在庫量は適正水準に近付きつつある。

### 主な課題と対応方向

(1) 離農の増加や震災の発生など課題が山積しており、生乳生産は現状維持さえ厳しい状況にある。短期的な需給状況の変化によって増産と減産を繰り返せば、生産基盤は弱体化するばかりである。生産の過剰時に

備蓄して不足時に備えないかぎり、不足時の緊急輸入を回避することはできない。したがって、生産者が希望を持つため、どのような取組が求められているか。需給不均衡の振幅をいかに小さくするか。これらの問題を検討する必要がある。

(2) 酪農家戸数が減少し、生産基盤が弱体化する原因は、担い手が酪農経営に魅力を感じないからではないか。こうした現状を無視したT P P参加問題よりも、国内酪農の振興対策をしっかりと議論すべきである。そのためには、酪農の現状を精査し、適切な対応策を講じる必要がある。

(3) 牛乳乳製品消費の減少にともない量販店のバイイング・パワーが強くなった。このような中で、生乳取引交渉も厳しさを増している。また、指定団体が広域ブロック化して10年経過したが、この間にほとんどの指定団体で受託販売数量が減少しており、指定団体の取組について組織・機能の両面から検討する必要がある。

(4) 酪農経営にとってヘルパーの存在は不可欠であるが、国の補助事業はほとんど廃止され、地方基金だけが25年度まで存続している。このような中で、地方と全国協会の機能分担、受益者負担の可能性、国や全国連からの支援のあり方等について検討する必要がある。

(5) 戸別所得補償制度は23年度予算で見直しされたので、その成果を踏まえて、酪農についても検討することになっている。多様化した酪農経営の収益性を向上するためには、需給調整対策を実施した上で、所得対策を講じることの方がより重要である。

(6) 現行の加工原料乳補給金制度は急激な生産費の変化に対応できないので見直すべきという意見もあるが、これは生産費の上昇局面ばかりでなく、下降局面にも言えることである。とくに、生産費の急激な下降にともなう補給金の減少が、経営に及ぼす影響を考慮する必要がある。酪農経営の安定のためには、現行の補給金制度と飼料の価格安定基金制度を併用するのが良いのではないか。